平成２５年（フ）第２５４号
沖縄県那覇市若狭３丁目３番６号　嘉数アパート２－Ｂ
破産者　平田　　明
1　決定年月日　平成25年11月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

破産手続終結

平成２５年（フ）第１９１号
東京都多摩市永山３丁目３番地25―405
破産者　糸川　知樹
1　決定年月日　平成25年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第２７１１号
愛知県常滑市多屋字萱苅11番地
破産者　株式会社丸角商店
1　決定年月日　平成25年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３号
三重県南牟婁郡紀宝町井田1146番地
破産者　協和木材工業株式会社
1　決定年月日　平成25年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所熊野支部

平成２４年（フ）第６９号
島根県出雲市斐川町直江1184番地
破産者　株式会社ふじや
1　決定年月日　平成25年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所出雲支部

平成２４年（フ）第１９６号
広島市西区横川町２丁目８番12―1402号
破産者　株式会社ヨシムラ機械
1　決定年月日　平成25年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１９０号
広島市佐伯区五月が丘５丁目１番７号
破産者　株式会社丸藤商会
1　決定年月日　平成25年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７号
北海道北見市常呂町字常呂227番地
破産者　有限会社佐藤商店
1　決定年月日　平成25年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２５年（フ）第２２号
群馬県富岡市黒川字中才650番地
破産者　有限会社アドベンチャー
1　決定年月日　平成25年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第１０８１号
東京都板橋区赤塚新町３丁目12番17号
破産者　東日本産業株式会社
1　決定年月日　平成25年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２６７号
埼玉県狭山市大字水野708番地８
破産者　若葉電設工業株式会社
1　決定年月日　平成25年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１３４０号
横浜市港北区高田東３丁目29番11号Ｃ棟101
破産者　有限会社藤和設備
1　決定年月日　平成25年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１３３号
岐阜県本巣市屋井1306番地２
破産者　アサノ電工こと　淺野　　章
1　決定年月日　平成25年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第１４３６号
京都市下京区万寿寺通西洞院東入月見町59番地の１
破産者　株式会社福寿苑
1　決定年月日　平成25年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第３６号
広島県呉市吉浦新町１丁目７番15号
破産者　協栄興業株式会社
1　決定年月日　平成25年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所呉支部

平成２４年（フ）第８６号
最後の住所山口県下関市豊北町大字粟野588番地
破産者　亡内田淳二相続財産
1　決定年月日　平成25年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山口地方裁判所下関支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２５年（フ）第６３号
山口県防府市大字大崎1377番地の１
破産者　縄田　智章
1　決定年月日　平成25年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

破産手続終結中更正

平成２４年（フ）第１５号
静岡県掛川市杉谷１丁目７番17号
破産者　有限会社原田新装
1　決定年月日　平成25年11月27日
2　主文　平成25年10月16日になした破産手続終結決定を、破産手続廃止決定と更正する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所掛川支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第２６号
北海道芦別市北６条西３丁目16番地やよい団地78号
破産者　青木　義則
1　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
2　一般調査期日　平成26年１月30日午前10時
平成25年11月28日
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２５年（フ）第１７２７号
北海道北広島市東共栄２丁目23番地２
破産者　穴田　剛己
1　破産債権の届出期間　平成25年12月26日まで
2　一般調査期日　平成26年１月30日午前11時30分
平成25年11月27日
札幌地方裁判所民事第４部